タワーのアワーイベント実施規約

第1条 (適用の範囲)

タワーのアワーイベント実施規約には株式会社 STORY&Co. (以下「当社」という。) が管理・運営する施設(以下「当施設」という。) の利用条件等を定める「タワーのアワー利用規約」(以下「原規約」という。)第2条第3項第4号の規定に基づくイベント実施の条件等が定められています。本サービスのご利用者(以下「利用者」という。)は、本規約の全文をお読みいただいたうえで、本規約に同意いただく必要があります。

第2条 (イベント実施の条件)

- 1 イベントはウェルビーイングに関するイベントであることが条件となります。条件に そぐわないと当社が判断した場合、お断りする場合があります。
- 2 開催日は申込日から3ヶ月先までとします。
- 3 開催時間は原則 18:00~20:00 とします。但し、当社が時間外の利用を許可した場合はこの限りではありません。
- 4 イベント参加の募集人数は2人以上とします。
- 5 イベント参加の募集締切はイベント開催日の前日までとします。
- 6 イベントの参加募集・予約管理等は当社が運営する予約管理サービス「AND STORY」に て行うものとします。
- 7 イベント参加者から参加料を徴収するイベントを実施する場合、予約が入り、実施された場合のみ売上金額から 20%が発生するものとします。支払いは、当社が該当金額から 20%を差し引いた金額を銀行振込によって支払うものとします。
- 8 イベント実施時に物販等行う場合は、決済手数料 5%+振込手数料が発生するものとします。支払いは、当社から売上金額から決済手数料 5%+振込手数料を差し引いた金額を銀行振込によって利用者に支払うものとします。
- 9 イベント実施はタワーのアワーの会員に限るものとします。

第3条 (イベントの実施権利)

- 1 イベントの実施可否の最終決定権は当社が保有し、審査の結果、広告・イベントの実施 をお断りすることがあります。また、その理由を明示する義務は負いません。
- 2 前項の基準(以下「本基準」という。)の規定については、すべて当社が解釈することとします。

- 3 実施の申込み後、実施の可否について審査が必要となります。
- 4 法令などの新設、改廃、そのほかの事情の変化によって利用者の了承を得ることなく、 本基準の規定を予告なく変更することがあります。

第4条 (イベント実施利用の申込)

- 1 本サービスの利用を希望する者は、本規約の内容に同意の上、当社所定の方法に従って 本サービスの利用申込を行うものとします。
- 2 当社は、前項に基づく申込に不備があった場合、利用者に対して、当該不備を修正のう え再申込を行うように求めることができるものとし、利用者は速やかにこれに従うも のとします。
- 3 当社が、利用者に対し、当該申込を承認する旨を通知したときに、本規約を内容とする 本サービスの利用に関する基本契約が成立するものとします。
- 4 利用者は、基本契約の成立後においても、第1項の申込において当社に提供した情報に 誤り又は変更があった場合、当社に対して速やかに正確な情報を通知するものとしま す。ただし、利用者が当該通知を怠ったことにより、本サービスの提供ができなかった こと及び利用者に損害が生じたこと等について、当社は一切の責任を負わないものと します。

第5条 (管理責任)

利用期間中において発生した事故については、利用者自身のみならず関係業者や参加者の行為であっても、すべて利用者が責任を負うものとします。事故防止には万全を期してください。

第6条 (免責および損害賠償)

- 1 本件イベントに関して行われた第三者からの苦情、請求及び訴えの提起等の一切のトラブルについて、利用者は、自らの責任と費用によってこれを解決するものとし、当社が当該トラブルに対応した場合には、利用者は当社に生じた損害を賠償するものとします。
- 2 当社は主催者(利用者)と参加者及び第三者間で発生した取引、連絡、紛争等に関しては一切責任を負いません。
- 3 利用期間中に当施設内において生じた盗難・破損等すべての事故について、当社は一切 の責任を負いません。利用期間中に当施設および、その設備・備品等を損傷または紛失

した場合は、利用者にその損害額を賠償していただきます。

- 4 利用期間中に利用者が当施設内にお持ち込みになった物品または現金ならびに貴重品については、利用者個人の責任において管理し、当施設はその損害を賠償しません。
- 5 利用者及び当社は、自らの合理的な支配の及ばない状況(火事、停電、ハッキング、コンピューターウィルスの侵入、地震、洪水、戦争、疫病、通商停止、ストライキ、暴動、物資及び輸送施設の確保不能又は政府当局による介入を含むがこれらに限定されない。)により本契約上の義務の履行を遅延した場合、その状態が継続する期間中、相手方に対し債務不履行責任を負わないものとします。

第7条 (原状回復と清掃管理)

利用後当施設の原状回復と清掃は利用者側にて行っていただき、当施設利用終了時に 当社が点検をいたします。利用者が原状回復を行わない、または原状回復に不足がある 場合は、当社が原状回復(撤去・処分等含む)を行い、原状回復に要した実費を利用者に 請求するものとします。

第8条 (禁止事項)

次の各項に該当するイベントは実施できないものとします。

- (1) 責任の所在が不明確なもの
- (2) 内容、目的が不明確なもの
- (3) 関係諸法規に違反、またはその恐れがあるもの
- (4) 人種、民族、身分・地位、地域、職業、性別、病気・障害などについて差別する ものや、プライバシーの侵害、セクシュアルハラスメントなど、人権を侵害する 恐れのあるもの
- (5) 他者の名誉を棄損、あるいは中傷・誹謗する恐れのあるもの
- (6) 信用棄損、業務妨害などの恐れのあるもの
- (7) 反社会的、非道徳的な内容で社会秩序を乱す恐れのあるもの
- (8) 詐欺的なもの、またはいわゆる不良商法と見なされるもの
- (9) 非科学的、または迷信に類するもので、来街者を惑わせたり、不安を与える恐れのあるもの
- (10) 投機、射幸心などを著しくあおる恐れのあるもの
- (11) 青少年の健全な育成を妨げる恐れのあるもの
- (12) 裁判中、係争中または将来係争に発展する可能性があり、争点そのものに関連す

ると当社が判断するものただし、客観的な事実の表現にとどまり相手を中傷・誹謗していない、過激な表現や不確実な主張をしていない、公共性があるなどと当社が認めたものに限り実施できます

- (13) 当社の社会的評価、当施設の品位を低下させると思われるもの
- (14) イベントの実施によって、当社が不利益を被る恐れがあるもの
- (15) 法令または公序良俗に反する行為
- (16) 他のお客様のご迷惑となるような言動
- (17) 参加者に対しサービスを適切に提供しない行為
- (18) 参加者に対し、否応なくサービスを提供できない場合に会員に対し適切な説明を 行わない行為
- (19) お申込み時の利用目的以外でのご利用
- (20) 当施設・設備等を汚損、破損させる恐れのある行為
- (21) 発火または引火性の物品や危険物の持ち込み
- (22) 当社の基準を上回る音量、振動、悪臭の発生など、周囲に迷惑または不快感を及ぼす恐れのある行為
- (23) 利用者が反社会的勢力であるもの
- (24) 反社会的勢力の活動を助長し、または反社会的勢力の運営に資する恐れのある行為
- (25) その他、当社が管理・運営上、不適当と認める行為
- (26) 公共性のないイベントの開催 (予約を伴わない場所のみの利用など)

第9条 (予約の解除・利用の停止)

- 1 イベントの参加受付後、予約が入った場合は、原則キャンセルできないものとします。 但し催行最小人数を満たない場合は、この限りではありません。
- 2 以下に該当する場合は、予約の解除、利用の停止ができるものとします。なお、その結果、利用者に損害が生じる場合がありましても当社は一切の責任を負いません。
- (1) 前条「禁止事項」の各項に該当すると認められた場合
- (2) 実施計画書等に虚偽の記載があった場合
- (3) 天災地変や不測の事故・災害などの不可抗力により当施設の利用が不可能となった場合
- (4) 当社の管理・運営上、止むを得ない事由が生じた場合
- (5) 利用者が本規約に定める事項に違反した場合
- (6) 利用者による当施設への広告・イベントの実施申込をもって、利用者が反社会的勢力で

ないことを確約したものとみなし、当該確約に反する事実が判明した場合には、何らの 催告を行うことなく予約の解除・利用の停止といたします。

第10条 (原規約の遵守・協議解決)

その他原規約に規定する事項については、本規約において、その内容に準ずるものと し、原規約及び本規約に定めのない事項又は本規約の解釈について疑義が生じたとき は、利用者及び当社共に誠意をもって協議のうえ解決するものとします。

2024年7月1日制定

上記内容について異議なく同意します。